

後部座席もシートベルトを



後部座席もシートベルトの着用が義務付けられています。

運転者は、シートベルトを装着しない者を乗せて自動車を運転してはいけません。【道路交通法第71条の3第2項】

後部座席は安全と思っていませんか？

後部座席の人が正しくシートベルトを着用していなかった場合、前部座席に放り出されたり、場合によっては、フロントガラスなどを突き破り、車外に飛び出す危険性があります。

時速60kmで壁等に衝突した場合、5階建てのビルから落下したのと同様の衝撃を受けます

後部座席で受ける衝撃は前部座席で受ける衝撃と変わりありません。
シートベルトは大切な命綱です。



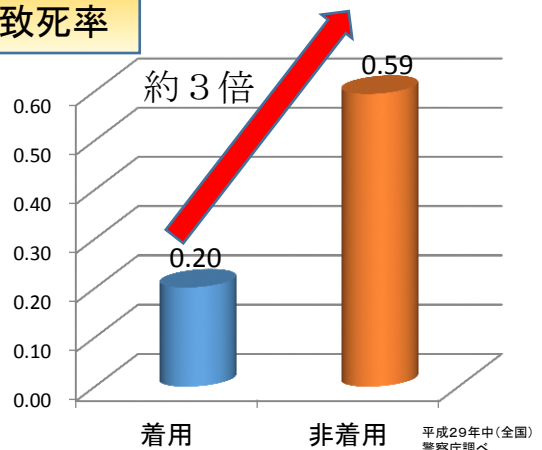
後部座席の乗員が前部へ投げ出され、運転者に衝突する状況

写真提供：一般財団法人日本自動車連盟（JAF）

■後部座席シートベルト着用時の致死率

交通事故が発生した際、後部座席でシートベルト非着用の場合の致死率は、着用者の約3倍です。

※致死率＝死者数÷死傷者数×100



大切な命
みんな締めよう、
シートベルト！！

